第4回富山市総合計画審議会「都市・環境部会」 議事録

日時：令和8年9月 29 日（火）10:00～12:00
場所：富山市役所西館8階　研修室
出席者：（順不同）

北川　博邦　一般財団法人北陸経済研究所　理事長
久保田　善明　富山大学都市デザイン学部　教授（部会長）
富樫　久美子　公益社団法人富山県建築士会女性委員会　委員長
本田　信次　富山市政策アドバイザー
村上　綾子　NPO 法人富山県防災士会　理事
横山　滋　公募委員

企画管理部　山口次長、西野主幹、八木主査、高瀬主査
防災危機管理部　井村次長
環境部　光岡次長
農林水産部　開発次長
活力都市創造部　高森次長
建設部　高波次長
上下水道局　高橋次長
消防局　浦山次長

欠席者：

上坂　博徹　富山国際大学 名誉教授
田中　悟史　株式会社日本政策投資銀行富山事務所　所長

議事内容：

1. 開会
2. 部会長挨拶
3. 議　事
（1）「分野別の政策」の修正案について
4. 閉会

【意見交換】

＜概要＞

● **都市・交通**

委員　「歩いて楽しいまちづくり」の対象範囲について、中心市街地、市街化区域、市街化調整区域等のどの範囲を想定しているのか伺いたい。中心市街地への居住誘導と郊外部の住宅立地、空き家の増加、公共交通の圏域との関係を踏まえ、地域ごとの将来像を明確にする必要があると考える。

活力都市創造部次長　歩いて暮らせるまちづくりについて、都市政策としては過度に車を使う生活から脱却し、歩くことによって人と出会い、交流することを目標に取り組んできた。市全域で歩いて暮らせることが望ましいが、これまでは中心市街地を中心に重点的な取組を進めてきた。

委員　都市マスタープランでは、食料品店、図書館、文化施設、飲食店、商業施設、スポーツ・イベント機能等が都心地区に求められる機能として示されている。一方、現状の中心市街地は、特に若者のニーズに十分応えられていないと考える。人を継続的に呼び込む機能や地域固有の魅力を明確にし、民間駐車場を含む土地利用の在り方も検討する必要がある。

委員　運行形態に関して、各交通事業者が個別に検討するだけでは、利用者にとって利便性の高い交通体系にはならないと考える。各運行形態を組み合わせ、全体を設計・調整することが市として必要な役割だと感じており、これまでの取組と今後の方針を伺いたい。

事務局　関連する交通計画に基づき、市内の公共交通の状況を把握しながら検討している。公共交通は民間事業者に加え、市が直接運営している交通や地域が自主運行で運営しているものについても支援をしている。それらを一度に統合した運営は難しい部分がある。今の取組として、AI オンデマンド交通の取組を開始しており、利用データ等を収集し、地域の実情に応じた交通の在り方を検討していく。

委員　各事業者の取組を出発点としつつ、不足する機能の補完や運行形態の調整を行う必要がある。市には交通体系の全体像を把握し、調整を進めていただきたい。

委員　現在の公共交通は富山駅を中心とする放射状の路線が多く、市街地間の横方向の移動や乗継ぎが不便である。国道 41 号のバス路線や市内電車等への接続を改善しなければ、自家用車から公共交通への転換は進まないと考える。

活力都市創造部次長　南部地域等では地域交通が生活を支えている一方、利用者が限られることや、富山駅を中心とする放射状の路線体系が残り、横方向の移動が

不便である点は引き続き課題である。利用実態の調査等を行い、より使いやすい運行経路を検討していく。

委員　「まちなか」「都心地区」「中心市街地」等の用語は、市民が理解できるよう総合計画に用語集を設けるなどの工夫が必要と考える。

委員　老朽化する社会インフラの課題は明確に示されているが、対応方針の記載が弱いと感じる。長寿命化や効率的な修繕に加え、将来的な廃止、集約・再編、機能転換も想定し、総合計画に基本的な考え方をあらかじめ示す必要があると考えるがどうか。

建設部次長　富山市としては既存インフラを可能な限り長く使用することを基本としている。すべてを維持できるとは限らないとの認識はあるが、現時点で積極的な廃止を方針として示す考えはなく、文言を記載すると市民からも廃止すると受け取られる可能性がある。廃止についてはタウンミーティングなどで市民と実際に対面した状態で説明して対応し、廃止の文言を出さないという形で検討した。

委員　既存インフラを長く使用する、積極的な廃止を実施するわけではないという方向性はそのとおりだと認識している。一方で個別案件が発生してから対応するのでは、将来的に対応しきれなくなるおそれがある。難しい課題であるからこそ、総合計画の段階で方針を示し、市民との合意形成に備える必要がある。

委員　必要に応じて集約･再編や機能転換を検討する旨を記載すべきである。トンネルや橋梁等も更新時期を迎えるため、上位計画に将来を見据えた表現を盛り込むことが重要である。

委員　個別案件となった段階の方が反発は生じやすく、「選択と再編」のように抽象化した表現でもよいので記載しておくことが重要だと思う。人口減少下では総論賛成・各論反対となりやすいため、総論である総合計画に方向性を示し、総論と各論の間を埋める具体策を検討することが行政の役割である。

事務局　いただいた意見を踏まえ対応を検討する。

委員　市民目線で表現を工夫し、駅前等で実施している民間活力を活用した取組についても、計画上でもう少し分かりやすく示してはどうか。富山市の取組によって効果が出ている内容を市民にこうした計画で伝えることも重要だと思う。

委員　48 ページの「安全で快適な道路空間の確保」について、歩道の幅員やユニバーサルデザイン、自転車の通行方向、区画線・交通標識の不足等に課題がある。車両の通行だけでなく、歩行者、視覚障害者、車椅子・

シニアカー利用者、自転車利用者等が安全に移動できる道路空間を整備する必要がある。

建設部次長　歩行空間の確保は重要な課題と認識している。まずは通学路を優先的に着手している段階である。道路改良や拡幅の際に必要な幅員の確保を進めているが、対象路線が多く、直ちに全面的な整備を行うことは難しい。区画線や生活道路の速度規制、自転車の通行方法については、道路状況を確認し、警察等の関係機関と協議しながら検討する。

- **防災・防犯**

委員　資料1のNo.15について、都市レジリエンス全体を防災分野に位置付けるよう求めたものではない。被災後も都市機能を維持し、暮らしを早期に回復する回復力・適応力まで含めた考え方を盛り込む必要がある。49ページの「取組の方向性」に「地域の防災力や災害対応力（レジリエンス）」等の表現を加え、51ページの記載とも整合を図っていただきたい。

事務局　指摘の趣旨を踏まえ対応を検討する。

委員　「歩いて楽しいまちづくり」を進める上では、冬季の歩行環境も重要である。車道除雪だけでなく、歩道やアーケード等を活用し、降雪時にも歩きやすい環境を確保する視点を計画に位置づけていただきたい。

委員　歩きやすく、歩いて楽しいまちを目指す上では、冬季の歩行環境という観点も必要である。

委員　中心市街地で高層住宅等を整備する際は、停電・断水・避難等の災害リスクを前提にまちづくりを考える必要がある。また、低層部に商業機能を配置するなど、複合施設として地域の利便性を高める工夫も必要と考える。

委員　総合計画にどこまで具体的に記載するかは検討が必要であるが、重要な観点である。

委員　災害時には行政職員や医療関係者自身も被災し、避難所等への支援が届かない場合がある。支援のラストマイルをどのように確保するか、平時から具体的に検討しておく必要がある。

委員　能登半島地震の際にも富山市職員が支援に行ったと聞いている。これまでの災害への支援経験や教訓を富山市の防災に生かし、災害に強いまちづくりとして表現を盛り込むことも検討の余地があると思う。

防災危機管理部次長　避難所の環境改善、防災士の養成、地域と連携した防災活動等を実施している。災害の教訓を生かす観点を「取組の方向性」等に盛り込めるか検討する。

● **環境**

委員　　74 ページの指標「市が関与・支援した空き家の解消件数」は単年度の件数か。また、現状の対象件数、将来の発生見込み及び目標件数の関係が分かりにくいため、指標設定の考え方を伺いたい。

活力都市創造部次長　　単年度の件数であり、令和７年度の実績は 77 件である。空き家調査は５年ごとに実施されており、前回調査から約 2,500 件の空き家が解消されており、このうち市が相談や適正管理等に関与し、空き家でなくなったことを確認できた件数を実績としている。令和 13 年度までに年間対象件数に占める割合を段階的に引き上げる考えである。

委員　　早期対応により対象件数自体が減少する可能性もあり、必ずしも単年度実績が右肩上がりになるとは限らない。５年ごとの実態把握であれば、５年間の累計目標とすることも考えられるため、管理のしやすさと目標としての妥当性を踏まえて検討いただきたい。

委員　　市内の空き家総数に対し、市が関与・支援する解消件数の目標で増加に対応できるのか伺いたい。

活力都市創造部次長　　人口減少が進む中、空き家をゼロにすることは困難である。既存の空き家が解消される一方で新たな空き家も発生しており、市役所だけで解決できる問題ではない。所有者への働きかけを継続し、年度ごとの目標を積み上げながら、空き家の増加をできる限り抑制したい。

委員　　今後、世帯数の減少に伴い、空き家の増加が加速する可能性がある。市が関与・支援する解消策を継続するだけでなく、新たな取組も必要になると考える。

活力都市創造部次長　　現在、空家等対策計画の見直しを進めている。空き家には所有者がおり、市が直接強制力をもって対応できる範囲は限られているため、将来に空き家を相続する世代の意識を高めるとともに、市では対応が難しい部分は宅地建物取引業者等の関係団体と情報を共有し、複数の問題を抱える案件にも連携して対応していきたい。

委員　　京都市の空き家に関する税制のような手法も含め、既存の取組以外のアプローチを将来的に検討する必要がある。

委員　　空き家が駐車場へ転用され続ければ、中心市街地の魅力が低下する。所有者の特定や通知を進め、必要な場合には行政が対応できる予算も確保しながら、中心市街地や既成市街地の再生に取り組む必要がある。

● **全体**

委員　　資料1のNo.12について、拠点間の移動・アクセス向上とインフラマネジメントは密接に関連している。所管部局ごとの縦割りの回答ではなく、活力都市創造部と建設部等が連携し、連名のような形で市としての対応方針を示していただきたい。

また、アーケードに関して、全国の商店街では組合員が減少しメンテナンスができなくなっている事例も出てきている。アーケードの維持管理に関する意見についても、関係部会・部局間で共有していただきたい。

委員　　調整部会で本部会の意見を伝える。また縦割りではなく部局横断で対応することは重要であり、インフラマネジメントは個別技術の問題だけでなく、都市計画と連携してまちづくり全体の枠組みの中で検討する必要がある。

委員　　市民生活に関わる課題は利便性と同時に安全・安心の基盤である。部局連携や分野横断的な取組が市民に分かるよう、計画上の表現を工夫していただきたい。

事務局　　分野別政策の後に、部局横断で取り組む6つのテーマとして、人口減少・少子化対策、DX・デジタル技術による暮らしと産業の変革、安全・安心を支える防災力の強化、脱炭素・GXと豊かな自然環境の保全、公共施設・インフラの持続可能なマネジメント、多様な人材が活躍できる共生社会の実現を掲げている。各テーマに関係する分野が連携して取組を進める構成としている。

委員　　複数分野に関わる事項を計画上どこまで記載するかは難しいが、各担当が政策間の関連性と全体像を常に意識して取り組むことが重要である。

委員　　富山市でもごみの有料化を進めていると認識している。廃棄物処理の有料化だけでなく、不要品を市民が再利用できる仕組みや、災害廃棄物を産業資源として活用する仕組みなど、リサイクルを一層進める必要がある。

委員　　災害時には大量の廃棄物が発生するため、リサイクルの推進は重要な課題である。

委員　　全体を通じての話になるが、若者の県外流出を防ぐだけでなく、県外・海外で経験を積んだ人がU・I・Jターンしたくなる魅力ある都市を形成する必要がある。部会に参加されている先生方も県外の大学を出たあとに戻ってこられ、活躍されている。そうした観点が重要で、県外大学に出た人々に戻ってきてもらうための取組が必要である。

また前回の審議会で南砺市にデータセンターが建設されるとの意見が出ており、調べると既に着工しているとのことだった。データセンターが建設されると関連企業が南砺市に集積される懸念がある。富山市としても都市の再構築を検討すべき段階に来ていると思う。

（以上）